

財 政 再 生 計 画 書（素案）

平成22年1月 北海道夕張市

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析

- ・本市は、我が国の主要な産炭地として発展してきたが、エネルギー事情の大きな変化により昭和30年代後半以降平成2年までの間、炭鉱閉山が相次ぎ、人口はピーク時の10万8千人から、平成17年には1万3千人まで激減するなど、地域の経済社会構造は急激に変化してきた。
- ・このような歴史的経過の中で、雇用の場を創出し、人口の流出を食い止めるとともに、市民に対する行政サービスを確保するため、石炭産業に代わる観光振興、住宅や教育、福祉対策などに多額の財政支出を行ったことにより、後年次の公債費負担が財政運営を大きく圧迫することとなった。
- ・また、人口の減少に伴い市税や地方交付税が大幅に減少する一方で、歳入の減少に対応したサービス水準の見直しや人口の激減に対応すべき組織のスリム化も立ち遅れ、総人件費の抑制も不十分であった。加えて、地域振興のための観光施設整備による公債費等の負担や観光関連の第三セクターの運営に対する赤字補てんの増大などにより財政負担は増加し、歳出規模は拡大した。
- ・さらに、公営事業会計においても、病院事業では、患者数の減少や病床利用率の低下により多額の資金不足が生じ、公共下水道事業会計では、地域が分散し、かつ傾斜地であるという地理的な条件により嵩む固定経費と人口減などに伴う料金収入の減少などから同様に資金不足が生じた。
- ・このように、財政状況が逼迫する中で、一時借入金を用いた会計間での年度をまたがる貸付、償還という不適正な会計処理を行い、赤字決算を先送りしてきたことにより実質的な赤字は膨大な額となった。平成18年度には観光事業会計や病院事業会計などを閉鎖し、累積債務の清算などを行った結果、実質収支赤字は約353億円となった。
- ・このため、平成19年3月に「財政再建計画」を策定し、着実に赤字解消を図っているところであるが、平成20年度決算においては、実質赤字比率（703.6%）、連結実質赤字比率（705.7%）、実質公債費比率（42.1%）と、いずれも財政再生基準以上となったものである。

第2 計画期間

- ・平成21年度から平成43年度まで（22年間）
＜赤字を解消するまでの実質的な計画期間は平成40年度までの19年間＞

第3 財政再生の基本方針

- ・本市においては、「財政再建計画」に基づき、巨額の赤字を確実に解消するため、歳入の確保及び全国で最も効率的な水準となるよう徹底した行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直しを図ったところであり、平成20年度までの3年間で計画を上回る約31億円の赤字を解消した。
- ・本計画では、引き続きこうした取り組みを基本としながら、市民生活の安全安心の維持確保の観点から、財政再建計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政の健全化を進めるものとする。
- ・少子高齢化、人口減少が進む中で、財政の健全化を確実なものとするためには、地域の活力を維持するための取り組みや将来的なまちづくりに資する事業が必要であり、限られた財源の中で効果的な政策展開を図るものとする。
- ・財政の再建と地域の再生に向けて、国・道の助言や支援のもとで着実に取り組んでいく。

(1) 歳入の確保

- ・財政再建計画では税率の見直しによる市税の増収、ごみ処理の有料化や各種施設使用料などの受益者負担の見直しによる収入の増加を図ったところであり、引き続き、こうした取り組みにより歳入確保を図る。
- ・税や使用料などについて、一層の徴収対策、滞納整理を進めるとともに、市有財産の有効活用や売却を促進し、歳入確保に努める。
- ・公共施設の使用料、手数料については、受益者負担の観点から引き続き適切な設定に努める。

(2) 歳出の削減

- ・人件費については、職員の大量退職により、平成18年4月現在の職員数309名が平成21年4月には147名へと半減し、効率化が十分図られたほか、給与についても全国最低水準を超える大幅な削減を行った。今後においては、行政サービス維持のための行政執行体制の確保が必要であり、現行職員数を基本として職員数の適正化に努めるとともに、職員給与については類似団体等との適切な比較のもとで削減を行う。
- ・事務事業は市民生活に真に必要なものに限定し、補助金の支出についても必要最小限とする。経常的経費は、本市の置かれた地理的特殊要因に起因する経費を除き、全国で最も効率的に運営する市町村と同程度となるよう措置する。
- ・投資的事業は真に必要な事業以外は行わない。市営住宅再編整備、老朽化した診療所やし尿処理場の改築など市民生活に直結する課題については、効率的な整備に留意しながら適切に対応する。

- ・ 公共施設等は大幅な統廃合を行ったところであり、維持管理する施設については必要最小限の経費を計上するとともに、引き続き指定管理者制度の活用などにより経費の削減を図る。また、市が所有する観光関連施設については、売却または指定管理者制度により委託する。売却先または委託先が定まらない施設は、原則として休廃止する。

(3) まちづくりの推進及び高齢者・子育て・教育への配慮

- ・ 夕張市においては、人口減少と高齢化が急激に進む中で、広大な土地に集落が分散していることから、行政コストが割高で非効率な現状となっている。このため、市中心部への将来的な公共施設の集約と住宅再編事業を進めることにより、コンパクトで効率的なまちづくりを目指すものとする。
- ・ 本市の高齢化率は43%を超え全国都市の中で最も高い割合であり、15歳未満の年少人口の割合も8%以下と全国都市で最も低い割合となっている。このため、財政の健全化にあたって、お年寄りが暮らしやすい住環境の整備や医療、福祉の確保に努めるとともに、地域の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、学べる環境にも配慮する。
- ・ 学校教育については、今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、中学校については平成22年度、小学校については平成23年度に各1校に統合し、教育条件を整備するとともに、よりよい教育環境の確保に努める。
- ・ 美術館、旧図書館等に所蔵されている郷土資料については、児童生徒の郷土学習や教科教育に資するため、その保全・保護に努める。

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額

1 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減計画

(1) 人件費

ア 職員数の適正化

- ・ 普通会計職員（消防職員を除く）は、平成21年4月現在で88人であり、人口千人あたり職員数は7.6人と人口規模が同程度の市町村の平均11.9人を大きく下回っている。引き続き、他市町村との適切な比較のもとで、職員数の適正化を進め、効率的な行政執行体制を確保する。
- ・ 消防職員については、消防の広域化の動向などを踏まえ、将来的な体制の検討を行う。
- ・ 特別会計職員（水道、下水道、国保、介護保険、老人医療）については現在の体制を維持する。

イ 一般職給与の削減

- ・ 職員給与については、国家公務員準拠を原則とした上で、平成２２年４月から以下の削減を行う。
- ・ 給料月額平均２０％削減とする。
- ・ 管理職手当は条例本則では１３％以下としているが、課長１０％、総括主幹８％、主幹５％、消防長１２％、消防署長１１％とする。
- ・ 時間外勤務手当は、災害等特別な事情を除き、給料総額の８．２％の範囲内とする。
- ・ 期末勤勉手当については、削減後の給料を算定基礎とし、支給月数を１月削減、役職加算は凍結することで、条例本則の額から約４０％の削減を図る。
- ・ 退職手当支給月数の上限は、平成１８年度の５７月から平成２１年度には３０月まで削減したところであるが、職員数の削減が大幅に進んだことから、平成２２年度は３３月とし、以降毎年３月ずつ復元し、平成３０年度から条例本則の月数とする。
- ・ 特殊勤務手当は財政再建計画で廃止したところであり、引き続き手当は設けない。

ウ 特別職給与及び報酬等の削減

- ・ 特別職給料については財政再建計画と同様、条例本則の額から平均で６０％以上削減するとともに、期末手当は削減後の給料を算定基礎として、支給月数は年間２．４５月に削減し、役職加算は凍結する。また、退職手当は当面支給しない。
- ・ 議員報酬は、当分の間、全国都市の中で最も低い水準とする。期末手当は削減後の報酬を基礎として、支給月数は年間２．４５月に削減し、役職加算は凍結する。
- ・ 非常勤特別職報酬は、各種委員会の委員報酬等を平均で６０％削減したところであり、引き続き効率的な運営に努める。

(２) 物件費

- ・ 賃金は、業務内容と必要性を十分検討の上、必要最小限の人員とすることで経費の削減を図る。
- ・ 旅費は、公用車使用の場合は支給しない。日当の廃止を継続するとともに、宿泊料は全道都市最低水準とし、真にやむを得ない必要最小限の出張とすることで、経費の削減を図る。
- ・ 需用費は、物品等の集中管理を図るなど徹底した経費の削減に努める。
- ・ 委託料は、特殊な専門的技術・技能を要する事務事業など委託業務の内容とその必要性を十分勘案の上、徹底した経費の削減に努める。
- ・ 交際費を全廃するとともに、必要最小限の備品以外は購入しない。

(3) 維持補修費

- ・各種公共施設や公営住宅等に要する維持補修費は必要最小限とする。
- ・住民の利用が少ない公共施設の休廃止により、維持補修費の抑制を図る。

(4) 扶助費

- ・単独事業は、高齢者や教育活動への給付以外は原則として実施しない。

(5) 補助費等

- ・各種補助金は、真に必要なものに限定し、経費の削減を図る。

(6) 投資的経費

- ・普通建設事業は真に必要な事業以外は実施しないこととし、事業の抑制と効率的な執行に努め、経費の削減を図る。

＜計画期間中の主要事業＞

住宅再編整備事業（H 2 2～H 2 7）、市立診療所改築（H 2 3～H 2 5）

し尿処理場の改築（H 2 3～H 2 6）、

消防、除雪車両の計画的な更新（計画期間中）

(7) 公債費

- ・新規発行の抑制に努め、公債費負担の軽減を図ることにより、実質公債費比率の計画的な改善を進める。

(8) 他会計繰出金

- ・各事業会計への繰出金は、事業の経営改善、収入の適正化等の取組み状況を踏まえ、適正な額を措置する。
- ・診療所事業会計については、病院事業債や病院職員の退職手当債の償還に係る経費について所要額を繰出すとともに、将来的な会計のあり方を検討する。
- ・市場事業については、指定管理者制度による公設卸売市場の管理委託、もしくは民間への譲渡を検討し、原則として市場会計への繰出しは行わない。
- ・公共下水道事業会計については、経営健全化計画に基づき、累積赤字約 1 1 億円を一般会計からの繰出しにより計画的に解消するほか、各年度において国の繰出基準に基づく繰出し、低所得者を対象とした負担軽減措置に係る繰出し及び収支の改善に努力してもなお解消できない単年度収支の不足額を補填する繰出しを行う。
- ・水道事業会計については、低所得者を対象とした負担軽減措置に係る繰出しのほか、原則として会計収支が安定する平成 2 5 年度まで国の繰出基準による繰出しを行う。

- ・国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、老人保健医療事業会計については、それぞれ国の繰出基準による繰出しを行う。

(9) その他

- ・土地開発公社については、平成25年度までに公社が所有する土地を計画的に買い戻した後、廃止する。
- ・旧三セクに係る損失補償契約に基づく債務については、平成28年度までに計画的に解消する。

2 地方税その他の収入の増徴計画

- ・市税その他の収入の徴収にあたっては、課税客体及び課税標準の的確な把握に努め、課税の公平を期する。また、納期内の納税を促進し、徴収率の向上を図るため合理的な計画徴収に努める。

3 地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収計画

- ・税や使用料等の滞納者に対しては、財産調査や差押さへの推進など法規に基づく厳正な処分を実施し、滞納分の整理を行う。
- ・市営住宅使用料については滞納額が増加していることから、高額滞納者対策を徹底するとともに、明渡し訴訟の実施など引き続き徴収強化を図る。
- ・水道及び下水道使用料については、給水停止予告や個別相談の実施などにより納入を促進する。

4 使用料及び手数料の額の変更、財産の処分その他の歳入の増加計画

- ・使用料は、それぞれ対応する経費との均衡を考慮して平成19年度に見直し、新設を行ったところであり、引き続き適正に措置する。基準額が定められている使用料は適正な額を徴収する。
- ・手数料は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の規定を踏まえるとともに、所要経費との関連を考慮して平成19年度に見直しを行ったところであり、引き続き適正に措置する。また、し尿処理場の施設建設にあわせ、公平な受益者負担の観点から現行手数料の見直しを行う。

※使用料・手数料引上げの内容

施設使用料：平成19年度から50%引き上げ

下水道使用料：平成19年度から2,440円/10㎡に引き上げ

各種交付・閲覧手数料：平成19年度から150～200円引き上げ

各種検診料：平成19年度から100～500円引き上げ

ごみ処理手数料：平成19年度新設（家庭系混合ごみ2円／ℓなど）

し尿処理手数料：し尿処理施設の新設に合わせ、平成27年度から従来の収集料に加え、新たに処理料を徴収

- ・インターネットオークションによる市有財産の売却など、積極的な財産処分を進める。
- ・庁舎の空きスペースを貸し付けるなど、市有財産の有効活用を図る。
- ・公用車や公用封筒、HPなどの広告募集により、収入確保を図る。
- ・市有施設のネーミングライツの検討を行う。

5 超過課税又は法定外普通税による地方税の増収計画

- ・市税については、法令上の上限の税率を基本として平成19年度から見直しを行ったところであり、引き続き、以下のとおりとする。

個人市民税均等割 3,500円

個人市民税所得割 6.5%

固定資産税 1.45%

軽自動車税 標準税率の1.5倍

第5 歳入歳出年次総合計画（別紙様式）

第6 再生振替特例債の各年度の償還額（別紙様式）

借入額 322億円（平成20年度実質赤字額）

利 率 年 2.0%

第7 各年度の健全化判断比率の見通し（別紙様式）

第8 その他財政の再生に必要な事項

- ・夕張市においては、財政再生計画策定に際して、国や道への提案・要望を行っているところであり、引き続きその実現を働きかけ、計画期間の短縮を目指すものとする。
- ・財政再建を着実なものとするためには、地域の再生が不可欠である。このため、市民生活や地域再生に関連する懸案事項を本計画に盛り込んだところであるが、財源が限られる中で、計画策定段階で事業費、実施年度などが流動的なものについては計画変更で対応することとした。これらの事業については、実施年度の財政状況、国や道の

支援、各種交付金の措置状況を見極め、適切に計画変更を行うこととする。

- ・夕張市においては、近年、観光・食品関連、農業関連の企業進出が相次いでいるところであり、今後とも積極的な企業誘致を進めることで、定住人口の増加及び地方税の増収に努めるものとする。
- ・夕張市の消防組織については単独消防となっているが、現在南空知圏域（４市５町）で平成２４年度までに広域化を図ることとなっている。このことにより、スケールメリットを生かした質の高い消防サービスの提供と消防行政の効率化を目指すものとする。

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 普通会計(一般会計及び診療所事業会計)

(単位:千円)

年 度		計画初年度の前年度 (平成20年度)		財政再生計画を策定した年度 (初年度)			平成22年度 (第2年度)			平成23年度 (第3年度)			平成24年度 (第4年度)		
区 分		歳 入 額	一 般 財 源	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
歳 入	計	8,683,004	6,192,401	42,650,263	38,350,142	32,157,741	10,436,390	6,793,658	△ 31,556,484	9,568,925	6,539,120	△ 254,538	10,418,653	6,506,070	△ 33,050
歳 入	計	8,683,004	6,192,401	42,650,263	38,350,142	32,157,741	10,436,390	6,793,658	△ 31,556,484	9,568,925	6,539,120	△ 254,538	10,418,653	6,506,070	△ 33,050
歳 出	計	40,856,144	38,365,541	42,650,263	38,350,142	△ 15,399	10,436,390	6,793,658	△ 31,556,484	9,568,925	6,539,120	△ 254,538	10,418,653	6,506,070	△ 33,050
歳入歳出差引額	(A)	△ 32,173,140	△ 32,173,140	0	0	32,173,140	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源	(B)	26,326		0			0			0			0		
実 質 収 支 (A) - (B)	(C)	△ 32,199,466		0			0			0			0		
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0		0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 普通会計(一般会計及び診療所事業会計)

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		平成25年度 (第5年度)			平成26年度 (第6年度)			平成27年度 (第7年度)			平成28年度 (第8年度)			平成29年度 (第9年度)		
歳 入		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	地 方 税	839,176	839,176	△ 19,122	821,101	821,101	△ 18,075	795,047	795,047	△ 26,054	777,861	777,861	△ 17,186	918,347	918,347	140,486
2	地 方 譲 与 税	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3	地 方 交 付 税	5,187,382	5,187,382	△ 46,094	5,021,238	5,021,238	△ 166,144	4,876,477	4,876,477	△ 144,761	4,612,808	4,612,808	△ 263,669	4,430,206	4,430,206	△ 182,602
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,552,522	15,986	△ 540	1,490,280	15,123	△ 863	1,342,842	15,123	0	1,075,584	15,159	36	1,039,403	15,159	0
5	繰 入 金	23,707	0	0	753,814	738,805	738,805	731,935	718,834	△ 19,971	913,270	900,263	181,429	83,949	71,163	△ 829,100
6	地 方 債	781,700	0	0	768,400	0	0	296,500	0	0	37,200	0	0	36,200	0	0
7	そ の 他	966,248	349,491	22,917	960,924	356,771	7,280	969,714	410,100	53,329	940,397	393,925	△ 16,175	927,041	390,001	△ 3,924
歳 入 計		9,421,931	6,463,231	△ 42,839	9,886,953	7,024,234	561,003	9,083,711	6,886,777	△ 137,457	8,428,316	6,771,212	△ 115,565	7,506,342	5,896,072	△ 875,140
歳 出		歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額
1	人 件 費	875,923	796,975	△ 21,261	855,406	784,295	△ 12,680	960,898	878,903	94,608	919,819	852,969	△ 25,934	918,886	852,865	△ 104
2	物 件 費	594,342	452,864	△ 112	540,785	428,742	△ 24,122	549,129	403,580	△ 25,162	541,722	398,061	△ 5,519	551,605	417,329	19,268
3	維 持 補 修 費	377,226	196,218	△ 460	374,587	209,393	13,175	345,611	199,391	△ 10,002	356,851	213,066	13,675	353,841	205,573	△ 7,493
4	扶 助 費	1,282,566	374,376	△ 8,558	1,257,415	367,364	△ 7,012	1,237,086	365,546	△ 1,818	1,213,733	363,265	△ 2,281	1,191,363	356,730	△ 6,535
5	建 設 事 業 費	1,494,705	305,754	68,449	1,338,046	171,355	△ 134,399	692,349	131,894	△ 39,461	167,674	96,558	△ 35,336	158,257	100,173	3,615
	(1) 普 通 建 設 事 業 費	1,494,705	305,754	68,449	1,338,046	171,355	△ 134,399	692,349	131,894	△ 39,461	167,674	96,558	△ 35,336	158,257	100,173	3,615
	(2) 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	2,288,223	1,940,905	2,262	4,102,865	3,751,878	1,810,973	3,887,891	3,603,479	△ 148,399	3,846,058	3,569,758	△ 33,721	3,418,449	3,152,702	△ 417,056
7	繰 出 金	835,464	750,042	5,796	832,824	748,396	△ 1,646	824,628	741,010	△ 7,386	810,566	728,682	△ 12,328	786,610	706,359	△ 22,323
8	そ の 他	1,673,482	1,646,097	△ 88,955	585,025	562,811	△ 1,083,286	586,119	562,974	163	571,893	548,853	△ 14,121	127,331	104,341	△ 444,512
歳 出 計		9,421,931	6,463,231	△ 42,839	9,886,953	7,024,234	561,003	9,083,711	6,886,777	△ 137,457	8,428,316	6,771,212	△ 115,565	7,506,342	5,896,072	△ 875,140
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)		0			0			0			0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B) (C)		0			0			0			0			0		
(C) のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 普通会計(一般会計及び診療所事業会計)

(単位:千円)

年 度		平成30年度 (第10年度)			平成31年度 (第11年度)			平成32年度 (第12年度)			平成33年度 (第13年度)			平成34年度 (第14年度)		
区 分		歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
歳																
1	地 方 税	889,723	889,723	△ 28,624	866,783	866,783	△ 22,940	844,812	844,812	△ 21,971	819,919	819,919	△ 24,893	808,874	808,874	△ 11,045
2	地 方 譲 与 税	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3	地 方 交 付 税	4,435,195	4,435,195	4,989	4,391,834	4,391,834	△ 43,361	4,364,426	4,364,426	△ 27,408	4,108,190	4,108,190	△ 256,236	4,016,831	4,016,831	△ 91,359
4	国 都 道 府 県 支 出 金	1,005,019	16,159	1,000	998,531	10,659	△ 5,500	966,201	10,659	0	930,140	10,659	0	902,168	10,659	0
5	繰 入 金	13,858	7,618	△ 63,545	138,142	131,786	124,168	52,762	46,446	△ 85,340	470,001	463,731	417,285	216,100	210,200	△ 253,531
6	地 方 債	32,800	0	0	14,300	0	0	14,900	0	0	4,000	0	0	4,000	0	0
7	そ の 他	915,220	377,006	△ 12,995	901,360	368,054	△ 8,952	889,032	388,764	20,710	863,056	385,574	△ 3,190	849,845	413,777	28,203
歳	入 計	7,363,011	5,796,897	△ 99,175	7,382,146	5,840,312	43,415	7,203,329	5,726,303	△ 114,009	7,266,502	5,859,269	132,966	6,869,014	5,531,537	△ 327,732
歳	出															
1	人 件 費	818,242	752,205	△ 100,660	903,456	832,493	80,288	853,001	779,232	△ 53,261	1,053,443	987,787	208,555	825,265	756,680	△ 231,107
2	物 件 費	537,489	403,772	△ 13,557	545,600	407,905	4,133	525,336	398,692	△ 9,213	526,496	398,171	△ 521	529,751	406,176	8,005
3	維 持 補 修 費	352,727	213,218	7,645	357,237	220,839	7,621	350,705	219,205	△ 1,634	349,379	219,887	682	353,057	222,284	2,397
4	扶 助 費	1,170,474	350,444	△ 6,286	1,149,618	344,353	△ 6,091	1,127,174	338,189	△ 6,164	1,105,812	332,038	△ 6,151	1,083,820	325,688	△ 6,350
5	建 設 事 業 費	148,772	100,870	697	131,860	96,900	△ 3,970	144,440	107,656	10,756	110,395	96,435	△ 11,221	67,646	63,646	△ 32,789
	(1) 普 通 建 設 事 業 費	148,772	100,870	697	131,860	96,900	△ 3,970	144,440	107,656	10,756	110,395	96,435	△ 11,221	67,646	63,646	△ 32,789
	(2) 災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	公 債 費	3,457,153	3,190,932	38,230	3,417,036	3,156,408	△ 34,524	3,352,056	3,122,430	△ 33,978	3,280,761	3,075,217	△ 47,213	3,179,236	3,015,601	△ 59,616
7	繰 出 金	761,927	683,228	△ 23,131	744,558	667,325	△ 15,903	732,914	657,058	△ 10,267	720,257	646,018	△ 11,040	712,532	639,867	△ 6,151
8	そ の 他	116,227	102,228	△ 2,113	132,781	114,089	11,861	117,703	103,841	△ 10,248	119,959	103,716	△ 125	117,707	101,595	△ 2,121
歳	出 計	7,363,011	5,796,897	△ 99,175	7,382,146	5,840,312	43,415	7,203,329	5,726,303	△ 114,009	7,266,502	5,859,269	132,966	6,869,014	5,531,537	△ 327,732
歳入歳出差引額	(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源	(B)	0			0			0			0			0		
実 質 収 支	(A) - (B)	0			0			0			0			0		
(C) のうち地方自治法第233条の2の規定 に よ る 基 金 繰 入 額		0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 普通会計(一般会計及び診療所事業会計)

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		平成35年度 (第15年度)			平成36年度 (第16年度)			平成37年度 (第17年度)			平成38年度 (第18年度)			平成39年度 (第19年度)			
		歳 入	歳 入 額	一 般 財 源 一般財源の前年度 対比増減額	歳 入	歳 入 額	一 般 財 源 一般財源の前年度 対比増減額	歳 入	歳 入 額	一 般 財 源 一般財源の前年度 対比増減額	歳 入	歳 入 額	一 般 財 源 一般財源の前年度 対比増減額	歳 入	歳 入 額	一 般 財 源 一般財源の前年度 対比増減額	
1 地 方 税			789,522	789,522	△ 19,352	767,163	767,163	△ 22,359	751,820	751,820	△ 15,343	736,784	736,784	△ 15,036	722,048	722,048	△ 14,736
2 地 方 譲 与 税			71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3 地 方 交 付 税			3,918,743	3,918,743	△ 98,088	3,837,931	3,837,931	△ 80,812	3,778,865	3,778,865	△ 59,066	3,719,150	3,719,150	△ 59,715	3,658,767	3,658,767	△ 60,383
4 国 都 道 府 県 支 出 金			872,628	10,659	0	841,908	10,659	0	821,813	10,494	△ 165	801,972	10,331	△ 163	782,379	10,171	△ 160
5 繰 入 金			274,418	268,184	57,984	259,411	253,219	△ 14,965	183,978	177,786	△ 75,433	176,116	169,924	△ 7,862	15,603	9,411	△ 160,513
6 地 方 債			4,000	0	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 そ の 他			837,760	408,940	△ 4,837	826,606	424,581	15,641	816,006	419,136	△ 5,445	805,581	413,781	△ 5,355	795,327	408,514	△ 5,267
歳 入 計			6,768,267	5,467,244	△ 64,293	6,608,215	5,364,749	△ 102,495	6,423,678	5,209,297	△ 155,452	6,310,799	5,121,166	△ 88,131	6,045,320	4,880,107	△ 241,059
歳 出																	
1 人 件 費			873,011	805,360	48,680	858,454	795,137	△ 10,223	871,625	808,118	12,981	900,760	838,353	30,235	775,275	713,949	△ 124,404
2 物 件 費			539,582	420,597	14,421	521,880	407,711	△ 12,886	506,224	391,712	△ 15,999	491,037	378,508	△ 13,204	476,306	365,725	△ 12,783
3 維 持 補 修 費			350,051	225,760	3,476	348,659	226,458	698	338,199	215,631	△ 10,827	328,053	207,608	△ 8,023	318,211	199,851	△ 7,757
4 扶 助 費			1,061,879	319,357	△ 6,331	1,043,481	313,991	△ 5,366	1,001,742	270,058	△ 43,933	961,672	242,661	△ 27,397	923,205	216,643	△ 26,018
5 建 設 事 業 費			23,616	19,616	△ 44,030	31,173	27,173	7,557	0	0	△ 27,173	0	0	0	0	0	0
(1) 普通建設事業費			23,616	19,616	△ 44,030	31,173	27,173	7,557	0	0	△ 27,173	0	0	0	0	0	0
(2) 災害復旧事業費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 公 債 費			3,078,323	2,921,872	△ 93,729	2,988,641	2,861,528	△ 60,344	2,919,553	2,820,870	△ 40,658	2,871,388	2,778,128	△ 42,742	2,821,780	2,733,957	△ 44,171
7 繰 出 金			711,888	640,698	831	700,844	631,242	△ 9,456	672,810	602,999	△ 28,243	645,898	577,296	△ 25,703	620,062	552,648	△ 24,648
8 そ の 他			129,917	113,984	12,389	115,083	101,509	△ 12,475	113,525	99,909	△ 1,600	111,991	98,612	△ 1,297	110,481	97,334	△ 1,278
歳 出 計			6,768,267	5,467,244	△ 64,293	6,608,215	5,364,749	△ 102,495	6,423,678	5,209,297	△ 155,452	6,310,799	5,121,166	△ 88,131	6,045,320	4,880,107	△ 241,059
歳入歳出差引額 (A)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)			0			0			0			0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B)			0			0			0			0			0		
(C) のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額			0			0			0			0			0		

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 普通会計(一般会計及び診療所事業会計)

(単位:千円)

年 度		平成40年度 (第20年度)			平成41年度 (第21年度)			平成42年度 (第22年度)			平成43年度 (第23年度)		
区 分	歳 入	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 地 方 税		707,607	707,607	△ 14,441	693,455	693,455	△ 14,152	679,586	679,586	△ 13,869	665,994	665,994	△ 13,592
2 地 方 譲 与 税		71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0	71,196	71,196	0
3 地 方 交 付 税		3,597,695	3,597,695	△ 61,072	3,545,653	3,545,653	△ 52,042	3,522,587	3,522,587	△ 23,066	3,499,752	3,499,752	△ 22,835
4 国 都 道 府 県 支 出 金		763,029	10,013	△ 158	745,286	9,858	△ 155	731,888	9,705	△ 153	718,733	9,555	△ 150
5 繰 入 金		59,903	53,711	44,300	6,192	0	△ 53,711	6,192	0	0	6,192	0	0
6 地 方 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 そ の 他		785,241	403,333	△ 5,181	775,320	398,237	△ 5,096	765,560	393,224	△ 5,013	755,960	388,293	△ 4,931
歳 入 計		5,984,671	4,843,555	△ 36,552	5,837,102	4,718,399	△ 125,156	5,777,009	4,676,298	△ 42,101	5,717,827	4,634,790	△ 41,508
歳 出	出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度 対比増減額
1 人 件 費		840,555	780,051	66,102	784,147	724,686	△ 55,365	803,498	745,061	20,375	824,713	767,282	22,221
2 物 件 費		462,017	352,919	△ 12,806	448,156	340,938	△ 11,981	434,711	329,340	△ 11,598	421,670	318,113	△ 11,227
3 維 持 補 修 費		308,665	191,892	△ 7,959	299,405	184,644	△ 7,248	290,423	177,639	△ 7,005	281,710	170,868	△ 6,771
4 扶 助 費		886,277	189,188	△ 27,455	850,826	165,749	△ 23,439	816,793	143,515	△ 22,234	784,121	122,434	△ 21,081
5 建 設 事 業 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 普通建設事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 公 債 費		2,782,903	2,704,733	△ 29,224	223,727	149,654	△ 2,555,079	150,091	76,018	△ 73,636	146,055	71,982	△ 4,036
7 繰 出 金		595,260	528,750	△ 23,898	571,450	506,086	△ 22,664	548,592	484,354	△ 21,732	526,648	463,516	△ 20,838
8 そ の 他		108,994	96,022	△ 1,312	2,659,391	2,646,642	2,550,620	2,732,901	2,720,371	73,729	2,732,910	2,720,595	224
歳 出 計		5,984,671	4,843,555	△ 36,552	5,837,102	4,718,399	△ 125,156	5,777,009	4,676,298	△ 42,101	5,717,827	4,634,790	△ 41,508
歳入歳出差引額 (A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)		0			0			0			0		
実 質 収 支 額 (A) - (B)		0			0			0			0		
(C) のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額		0			0			0			0		

【診療所事業会計】 ※財政再建計画と同様に(1)に含めて計上

(単位:千円)

[illegible]

(2) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

[illegible]

(2) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

[illegible]

(2) 一般会計等の実質収支

(単位:千円)

[illegible]

2 連結実質収支

(単位:千円)

年 度 区 分		計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 一般会計等の実質収支 (A)		32,199,466	0	0	0	0	0	0	0
(2) (1) 及び (3) 以外の特別 会 計 の 実 質 赤 字 額 (B)		24,475	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
	国民健康保険事業会計								
	実質赤字額	24,475	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
(3) 公営企業会計の資金不足額 (C)		100,507	0	0	0	0	0	0	0
	水道事業会計 (法適用企業)								
	資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道事業会計 (法適用企業)								
	資金不足額	100,507	0	0	0	0	0	0	0
(4) (1) 及び (3) 以外の特別 会 計 の 実 質 黒 字 額 (D)		29,604	0	0	0	0	0	0	0
	老人保健医療事業会計	29,403	0	0	0	0	0	0	0
	介護保険事業会計	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業会計	201	0	0	0	0	0	0	0
(5) 公営企業会計の資金剰余額 (E)		809	0	0	0	0	0	0	0
	市場事業会計	809	0	0	0	0	0	0	0
連 結 実 質 赤 字 額 (A + B + C) - (D + E) (F)		32,294,035	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
標 準 財 政 規 模 (G)		4,576,329	4,687,507	4,952,432	4,659,247	4,595,861	4,529,273	4,350,560	4,207,723
連結実質赤字比率 F/G (%)		705.67	0.52	0.37	0.28	0.17	0.07	0.00	0.00

2 連結実質収支

(単位:千円)

[illegible]

2 連結実質収支

(単位:千円)

[illegible]

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 地方債の元利償還金	2,058,218	1,598,684	2,498,840	2,336,092	2,310,076	2,288,223	4,102,865	3,887,891
(2) 準元利償還金	746,779	717,648	607,097	460,117	302,371	297,108	278,515	272,810
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	498,151	415,494	497,652	433,883	405,706	380,997	384,085	315,360
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	611,539	599,341	607,262	602,350	594,710	603,558	601,946	507,254
(5) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	4,952,432	4,659,247	4,595,861	4,529,273	4,350,560	4,207,723

(単位: %)

(6) 実質公債費比率(単年度)	42.8	31.8	46.1	43.4	40.3	40.8	90.6	90.2
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	42.1	36.9	40.2	40.4	43.2	41.4	57.2	73.8

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)
(1) 地方債の元利償還金	3,846,058	3,418,449	3,457,153	3,417,036	3,352,056	3,280,761	3,179,236	3,078,323
(2) 準元利償還金	268,127	254,924	240,584	229,679	224,246	221,203	184,105	153,993
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	306,711	295,632	294,649	288,563	257,077	231,656	189,295	181,667
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	487,586	460,199	480,997	466,785	458,994	453,107	401,226	337,169
(5) 標準財政規模	3,939,938	3,924,893	3,931,154	3,894,694	3,876,079	3,613,530	3,543,489	3,459,289

(単位: %)

(6) 実質公債費比率(単年度)	96.2	84.2	84.7	84.3	83.7	89.1	88.2	86.9
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	92.3	90.1	88.3	84.4	84.2	85.7	87.0	88.0

3 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)	平成42年度 (第22年度)	平成43年度 (第23年度)
(1) 地方債の元利償還金	2,988,641	2,919,553	2,871,388	2,821,780	2,782,903	223,727	150,091	146,055
(2) 準元利償還金	144,475	130,351	125,137	120,132	115,327	110,714	106,285	102,033
(3) 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	151,102	122,192	116,217	110,241	100,060	95,449	94,946	94,455
(4) 算入公債費及び算入準公債費の額	285,557	246,057	207,862	177,450	148,818	107,813	60,849	57,439
(5) 標準財政規模	3,390,963	3,352,993	3,316,923	3,281,380	3,246,349	3,211,823	3,176,460	3,142,921

(単位: %)

(6) 実質公債費比率(単年度)	86.8	86.3	86.0	85.5	85.5	4.2	3.2	3.1
(7) 実質公債費比率 (3か年の平均)	87.3	86.6	86.3	85.9	85.6	58.4	30.9	3.5

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	13,270,250	45,100,848	44,292,252	43,531,751	43,893,128	43,209,252	40,678,947	37,845,640
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	5,151,858	4,299,046	3,508,798	2,876,616	2,401,576	1,924,036	1,443,895	961,039
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,839,546	1,751,979	1,632,454	1,526,016	1,453,911	1,389,970	1,338,013	1,234,135
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	695,505	589,372	898,591	992,673	1,053,360	1,118,921	1,205,228	1,190,673
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	1,627,314	1,222,561	893,825	805,972	324,443	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	32,294,035	24,475	18,503	13,047	8,029	3,445	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	272,617	250,763	1,236,620	2,277,857	3,416,129	4,462,385	3,710,952	2,981,592
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	3,005,074	2,665,238	2,369,589	2,331,484	2,285,641	2,263,301	2,239,014	2,310,706
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	5,449,187	5,338,142	5,148,709	5,019,243	5,334,745	5,173,270	4,949,432	4,785,522
(12) 標準財政規模	4,576,329	4,687,507	4,952,432	4,659,247	4,595,861	4,529,273	4,350,560	4,207,723
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	611,539	599,341	607,262	602,350	594,710	603,774	602,538	507,851

(単位: %)

(14) 将来負担比率	1,164.0	1,094.2	977.8	988.8	952.1	910.6	900.9	842.0
-------------	---------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	34,741,193	32,006,537	29,178,261	26,318,662	23,471,055	20,630,165	17,837,138	15,091,944
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	475,324	402,082	325,868	246,253	163,402	77,075	24,715	8,438
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	1,134,535	1,049,813	974,025	896,394	820,287	753,669	844,147	851,473
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,203,796	1,198,571	1,256,118	1,267,743	1,302,944	1,168,603	1,193,068	1,181,428
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	2,071,137	1,990,242	1,979,681	1,845,079	1,796,102	1,330,129	1,118,303	848,404
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	2,126,940	1,947,789	1,761,994	1,574,208	1,409,353	1,261,662	1,167,565	1,063,039
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	4,435,361	4,066,263	3,678,372	3,288,037	2,860,393	2,436,192	2,068,891	1,758,317
(12) 標準財政規模	3,939,938	3,924,893	3,931,154	3,894,694	3,876,079	3,613,530	3,543,489	3,459,289
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	493,640	469,088	489,893	500,235	496,687	490,808	440,273	379,924

(単位: %)

(14) 将来負担比率	839.2	771.2	706.5	648.7	582.7	563.6	500.9	437.2
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

4 将来負担比率

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)	平成42年度 (第22年度)	平成43年度 (第23年度)
(1) 一般会計等に係る地方債の 現在高	12,383,572	9,691,924	6,995,891	4,296,535	1,582,702	1,386,774	1,261,215	1,137,400
(2) 債務負担行為に基づく支出 予定額	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 一般会計等以外の特別会計 に係る地方債の償還に充てる ための一般会計等からの繰入 れ見込額	772,093	724,117	668,892	621,067	578,870	540,773	506,482	471,538
(4) 組合又は地方開発事業団が 起こした地方債の償還に係る 地方公共団体の負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	1,183,526	1,145,306	1,067,370	1,097,584	1,061,314	1,060,050	1,036,685	990,242
(6) 設立法人の負債の額等に係 る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 組合等の連結実質赤字額に 係る一般会計等負担見込額	0	0	0	0	0	0	0	0
(9) 地方債の償還額等に充当可 能な基金の残高の合計額	593,616	1,087,026	1,561,341	2,170,289	2,710,092	3,279,753	3,826,514	4,351,290
(10) 地方債の償還額等に充当可 能な特定の歳入	969,665	902,618	833,750	764,769	699,408	633,380	566,606	499,075
(11) 地方債の償還等に要する経 費として基準財政需要額に算入 されることが見込まれる額	1,476,350	1,223,693	1,007,664	816,427	677,368	583,876	526,177	472,489
(12) 標準財政規模	3,390,963	3,352,993	3,316,923	3,281,380	3,246,349	3,211,823	3,176,460	3,142,921
(13) 算入公債費及び算入準公 債費の額	328,312	287,339	246,607	216,195	158,987	113,752	66,787	61,795

(単位: %)

(14) 将来負担比率	368.9	272.3	173.5	73.8	—	—	—	—
-------------	-------	-------	-------	------	---	---	---	---

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額

借入額 32,199,000千円

利 率 19年償還 (4年据置) 元利均等 2.00%

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	発行初年度 (平成21年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)	平成28年度 (第8年度)
前年度末償還元金	32,199,000 (32,199,000)	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,338,422	28,440,446
償還額	0	646,627	643,980	643,980	643,980	2,495,302	2,495,302	2,495,302
元 金	0	0	0	0	0	1,860,578	1,897,976	1,936,125
利 子	0	646,627	643,980	643,980	643,980	634,724	597,326	559,177
未償還元金	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	32,199,000	30,338,422	28,440,446	26,504,321

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額

(単位:千円)

年 度 区 分	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)	平成36年度 (第16年度)
前年度末償還元金	26,504,321	24,529,280	22,514,541	20,459,305	18,362,759	16,224,073	14,042,399	11,816,873
償還額	2,495,302	2,495,302	2,495,302	2,495,302	2,495,302	2,495,302	2,495,302	2,495,302
元 金	1,975,041	2,014,739	2,055,236	2,096,546	2,138,686	2,181,674	2,225,526	2,270,259
利 子	520,261	480,563	440,066	398,756	356,616	313,628	269,776	225,043
未償還元金	24,529,280	22,514,541	20,459,305	18,362,759	16,224,073	14,042,399	11,816,873	9,546,614

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)	平成42年度 (第22年度)	平成43年度 (第23年度)	計
前年度末償還元金	9,546,614	7,230,723	4,868,283	2,458,358	0	0	0	
償還額	2,495,302	2,495,302	2,495,302	2,495,295	0	0	0	40,008,090
元 金	2,315,891	2,362,440	2,409,925	2,458,358	0	0	0	32,199,000
利 子	179,411	132,862	85,377	36,937	0	0	0	7,809,090
未償還元金	7,230,723	4,868,283	2,458,358	0	0	0	0	

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

年 度 健全化判断比率	計画初年度の前年度 (平成20年度)	財政再生計画を策定した年度 (初年度)	平成22年度 (第2年度)	平成23年度 (第3年度)	平成24年度 (第4年度)	平成25年度 (第5年度)	平成26年度 (第6年度)	平成27年度 (第7年度)
実質赤字比率	703.60 (15.00)	0.00 (15.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	705.67 (20.00)	0.52 (20.00)	0.37	0.28	0.17	0.07	0.00	0.00
実質公債費比率	42.1 (25.0)	36.9 (25.0)	40.2	40.4	43.2	41.4	57.2	73.8
将来負担比率	1164.0 (350.0)	1094.2 (350.0)	977.8	988.8	952.1	910.6	900.9	842.0

(単位: %)

区 分 \ 年 度	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成34年度 (第14年度)	平成35年度 (第15年度)
実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	92.3	90.1	88.3	84.4	84.2	85.7	87.0	88.0
将来負担比率	839.2	771.2	706.5	648.7	582.7	563.6	500.9	437.2

(単位: %)

区 分 \ 年 度	平成36年度 (第16年度)	平成37年度 (第17年度)	平成38年度 (第18年度)	平成39年度 (第19年度)	平成40年度 (第20年度)	平成41年度 (第21年度)	平成42年度 (第22年度)	平成43年度 (第23年度)
実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
連結実質赤字比率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
実質公債費比率	87.3	86.6	86.3	85.9	85.6	58.4	30.9	3.5
将来負担比率	368.9	272.3	173.5	73.8	—	—	—	—